

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8 月 5 日
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2022年8月5日、当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下、「東京海上日動」）が、台湾の新安東京海上産物保険股份有限公司（以下、「新安東京海上」）の株式を追加取得し、出資比率を引き上げることで当社孫会社化することについて本日決定し、新安東京海上およびその主要株主である台湾自動車大手を中核とする台湾の大手企業グループである裕隆集團と合意しました。新安東京海上の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当することとなり、当社の特定子会社の異動に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：新安東京海上産物保険股份有限公司
住所：台北市中山區南京東路三段130號8-13樓
代表者の氏名：陳忠鏗（董事長）
資本金：異動前：2,990,099,000台湾元（約137億円）
異動後：14,700,000,750台湾元（約675億円）（2022年9月30日（予定））
（1台湾元 = 4.595676円（2022年6月末時点））
事業の内容：損害保険業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：146,326,732個（うち間接所有分146,326,732個）
異動後：737,595,322個（うち間接所有分737,595,322個）（予定）
総株主等の議決権に対する割合
異動前：48.94%（うち間接所有分48.94%）
異動後：50.18%（うち間接所有分50.18%）（予定）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社の連結子会社である東京海上日動が新安東京海上株式を追加取得することにより、新安東京海上が孫子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためです。

異動の年月日：2022年9月30日（予定）

以上